

岐阜清流高等特別支援学校

センター的機能充実事業のご案内

岐阜清流高等特別支援学校では、発達が気になる生徒に関する各種支援事業を行っています。

※相談は本校への入学とは関係ありません。



1 相談支援(保護者・教職員対象)

本人、保護者、担任、担当の先生方からの相談を受け付けています。
指導・支援内容や方法、進学に関する相談や情報提供をします。
(例)授業・生活における不応適行動について
進路(就学、就労、障がい者雇用)について

2 訪問支援(教職員対象)

要請に応じ、各学校を訪問し、支援内容や方法について一緒に考えます。
(例)授業や生活における指導・支援の内容や方法について
校内支援委員会やケース会議への職員の派遣

3 研修支援(教職員対象)

特別支援教育に関する研修の場の提供や、学校等での校内研修へ講師を派遣します。
(例)障がい理解について
特別支援教育全般や個別の教育支援計画等について

4 教材・教具、検査器具等の貸出(教職員対象)

特別支援教育に関する教材・教具、発達検査用具の貸出を行っています。
※検査依頼はお受けできませんので、ご了承ください。

お気軽にお電話ください。



岐阜県立岐阜清流高等特別支援学校

Tel 058-243-0710

担当 特別支援教育コーディネーター